

第4章

未来をひらく 人と文化を育む

教育

文化



第4章 未来をひらく 人と文化を育む

教育

文化

第1節 次代を担う人づくり

1. 幼児教育と学校教育

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

幼稚園・小学校・中学校が教育方針を共有し、一人一人の発達と個性に応じた教育が実践されることにより、自立心と社会性に富む人材が育成されています。

〔基本目標〕

「生きる力」を育成する教育を推進するため、幼稚園、小・中学校の学びの連続性を捉えた教育を実践するとともに、家庭・地域との連携を強化し、「開かれた学校」を構築することにより、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体をあわせ持った子どもを育みます。

〔現況と課題〕

- 幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を踏まえた円滑な教育実践に向けた取り組みの充実を継続して進める必要があります。
- 平成27年度から実施の「子ども・子育て支援新制度」や、保育の動向、少子化等を踏まえ、幼稚園、小・中学校のあり方、適正規模・配置について検討し、子育て支援の充実を図る必要があります。
- 国の第2期教育振興基本計画の基本的方向性に「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」が掲げられています。松田町学校教育プランにおいても「生きる力の育成」を基本方針として掲げ、今後も幼稚園、小・中学校が連携して、児童・生徒の各段階に応じた発達や必要・要求に応じた継続的な教育を実施していく必要があります。また、確かな学力の定着のためには児童生徒の意欲を醸成することが最も大切であり、各学校においては教育環境の充実、教職員の資質向上による指導力の向上に努めるとともに、家庭教育に向けた意識啓発等創意工夫が図れるよう取り組んでいく必要があります。
- 学校施設・設備の整備を計画的に取り組む必要があります。特に築41年が経過した松田小学校については、平成11年度に耐震補強等の大規模改造工事を行う等、教育環境の充実に努めてきましたが、老朽化が著しいため、整備に向けた計画づくりを進めていく必要があります。また、松田小学校以外の施設についても老朽化が進んでいるため、計画的に整備を実施し、順次、教育環境の充実を図ることが必要です。さらに、学校施設・設備の整備に向け、教育施設整備基金の積立を継続していく必要があります。
- 寄地区学校のあり方検討委員会から平成25年3月に「幼稚園、小・中学校を今後とも存続することが望ましい」との答申を受けましたが、少子化の進展や、児童・生徒、保護者の意向を尊重し、今後、寄地区の学校のあり方を教育的観点から検討する必要があります。また、松田地区の学校についても、適正な規模・配置であるか調査を進めるとともに、小中一貫教育を視野に入れる等、学校のあり方と並行して整備に向けた計画づくりを進める必要があります。
- 学校におけるICT教育の推進を図るため、小・中学校のLAN整備工事や、小学校の一部の学年でタブレット端末の導入等ICT機器の整備をしています。また、ICT支援員の派遣による教員への指導や研修等を実施し、教育の質を高め、児童・生徒の情報活用能力の育成に努め、一人一人の確かな学力を育んでいます。国の第2期教育振興基本計画の基本的方向性においても「社会を生

き抜く力の養成」の取組例として「ICT活用等による協働型・双方向型学習の推進」が掲げられており、松田町学校教育プランにおいても各教科等学習場面でICT活用を掲げています。このような取り組みから今後も教育の情報化を推進するとともに、児童生徒の学習環境の充実のため、継続して情報教育を推進していく必要があります。

〔基本目標指標〕

項 目	平成26年	平成30年目標
子どもたちの学校に対する満足度	90%	90%
保護者の教育方針に対する理解度	80%	85%
ICT教育の充実度（整備率）	10%	90%



〔実行計画の内容〕

施 策		①時代に対応した教育のあり方の検討							
方針・目標		新たな時代に対応するため、町内幼稚園、小・中学校のあり方、適正規模・配置について検討を進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点〈まちづくり戦略〉 教育のあり方の検討	町民 町	寄地区の学校の あり方の検討 -----▶				寄地区の学校の あり方方針決定 -----▶ 松田地区の学校の あり方の検討 -----▶			

施 策		②教育環境の整備							
方針・目標		学校施設・設備の計画的な整備を進めるほか、教科指導方法や教科内容の高度化に対応するため、教材・教具・備品の充実に取り組みます。また、松田小学校の整備に向けた計画づくりを進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点〈まちづくり戦略〉 学校施設整備事業	町	施設・設備の整備 -----▶				施設・設備の整備 -----▶ 計画づくり -----▶			
〈まちづくり戦略〉 松田小学校整備事業	町	基金積立 -----▶				基金積立 -----▶ 方向性を定める -----▶ 計画づくり -----▶			
教科用指導書・教材・備品・ 園バス購入事業	町	教材・備品購入 -----▶ 園バス購入 (松田) -----▶				教材・備品購入 -----▶ 園バス購入 (寄) 園バス購入 (松田) -----▶ -----▶			

施 策		③連携教育の推進							
方針・目標		幼保、小・中学校の連携教育を図るため校種を超えた運動会・文化活動発表会・体育指導・給食・職場体験等や職員相互間の交流授業を実施することにより、子どもたちに対して継続した指導・支援を進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
幼保・小・中教育推進会議・連絡会の開催	町	連携・教育・指導				実践計画の策定			
〈まちづくり戦略〉 幼児・児童・生徒、教員相互間の交流事業の実施	町	交流事業の実施				交流事業の実施			

施 策		④情報教育の充実							
方針・目標		学校 ICT 事業により導入した ICT 機器（電子黒板、パソコン等）を活用し、児童生徒の学習環境の充実を図ります。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点〈まちづくり戦略〉 学校ICT環境整備事業	町	PCの購入・リース							
						職員研修支援員配置			
						LAN環境整備			
						ICT機器環境整備			
						タブレット端末の整備			
						タブレット端末を1人1台所有（5年生以上）			

施 策		⑤安全・安心な学校づくり							
方針・目標		学校警備員による子どもの安全確保の充実、強化をさらに進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
学校警備員配置事業	町	幼・小・中への警備員配置				幼・小・中への警備員配置			

施 策		⑥多様なニーズに対応する教育の推進							
方針・目標		子どもたちの個々のニーズに対応するため、特別支援教育の充実や学習支援者介助員の配置等、きめ細かな支援体制を構築します。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
〈まちづくり戦略〉 学習支援・介助員配置事業	町	学習支援・介助員の配置				学習支援・介助員の配置			
心の相談員配置事業	町	心の相談員の配置				心の相談員の配置			

施 策		⑦食育の推進							
方針・目標		学校給食や食育のあり方、地域と連携した「地産地消」を進めるため、学校給食研究会を開催し、子どもたちの健やかな心や体の育成に取り組みます。また、小・中学校への給食費助成を実施することにより、保護者の負担軽減を図ります。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
食育・学校給食研究会の開催	町	食育・地産地消の推進				食育・地産地消の推進			
〈まちづくり戦略〉 給食費保護者負担軽減措置補助金	町	補助金の交付・推進				補助金の交付・推進			

施 策		⑧英語教育の充実							
方針・目標		外国人英語指導助手(ELT)による発達段階に応じた英語指導を行うことにより、園児・児童・生徒の英語教育の充実強化を進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点 〈まちづくり戦略〉 英語教育の充実	町	英語指導の推進				英語指導の推進			

施 策		⑨郷土文化を活用した教育の推進							
方針・目標		小・中学校における総合学習を活用し、松田町大名行列等の民族芸能の伝承教室を開催することにより、郷土文化への理解と伝承を図ります。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
民俗芸能伝承教室の開催	関係団体 町	伝承教室の開催				伝承教室の開催			

施 策		⑩給食施設の整備							
方針・目標		小・中学校、幼稚園の給食施設の適正規模・配置について検討し、方向性を定めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
給食施設の集約化等の検討	町	あり方の検討				→ 方向性の検討 → 事業推進			

施 策		⑪幼児教育の推進							
方針・目標		子育て支援及び保護者の就労に関する希望に応えるため、預かり保育を実施します。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
預かり保育の実施	町	ニーズ調査				実施・見直し			
		■■■■▶							

2. 青少年健全育成

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

青少年を取り巻く環境が著しく変化するなか、青少年が心豊かにたくましく育ち、地域社会への参加や多様な体験をする機会の提供を実現しています。

〔基本目標〕

家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に努めることで青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

〔現況と課題〕

- 青少年を取り巻く環境は、少子化・核家族化・高度情報化等社会環境の急激な変化に伴い、有害な情報の氾濫等青少年の成長過程に様々な形で影響を与えています。
- 青少年が社会のなかで、自分の生きる方向を主体的に考えられるよう、家庭・学校・地域・町が一体となって青少年の健全育成を進めていくための事業を推進し、育成組織の充実・強化を図っていくことが重要な課題となっています。
- 青少年の健全育成を推進する青少年指導員・子ども会等の役員等の確保も困難な状態となっており、担い手の育成を図ることが必要となっています。

〔基本目標指標〕

項 目	平成26年	平成30年目標
ジュニアキャンプ教室における対象児童の参加率	31.8% (55人/173人)	41.7% (50/120人)
ジュニアリーダースクールにおける対象児童の参加率	12.7% (22/173人)	33.3% (40/120人)
青少年指導員数	15人	20人



〔実行計画の内容〕

施 策		①青少年団体の育成							
方針・目標		青少年の健全育成を促すため、PTA 連絡会、子ども会、青少年指導員、少年少女スポーツ団体活動の支援を進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
青少年指導員の育成	関係機関 町	組織の育成・支援・連携				組織の育成・支援・連携			
青少年指導者講習会の開催	関係機関 町	組織の育成・支援				組織の育成・支援			

施 策		②総合的な学習活動の場の充実							
方針・目標		青少年を対象とした事業への積極的な参加を促していくとともに、事業の総合的な充実を図ります。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
ジュニアキャンプ教室の開催	関係機関 町	事業の推進				事業の推進			
ジュニアリーダースクールの開催	関係機関 町	事業の推進				事業の推進			
広域連携中学生洋上体験研修	町	事業の推進				事業の推進			
1市4町交流キャンプの開催	町	事業の推進				事業の推進			

施 策		③家庭・学校・地域の連携の推進							
方針・目標		学校・家庭・地域が一体となり連携を図りながら青少年の健全な育成に取り組めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
青少年の犯罪予防の強化	町民 関係機関 町	事業の推進				事業の推進			

第2節 いつでも、だれもが学べる環境づくり

1. 生涯学習

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

町民一人一人があらゆる場所で、あらゆる学習機会が得られる環境が整備されています。

〔基本目標〕

様々な町民のニーズを把握しつつ、社会の要請に応えた社会教育事業の展開を図ることで、町民の生涯学習に対する意識の向上を図ります。
公民館並びに図書館は、生涯学習行政の推進拠点の一つとしての機能が果たせるよう特色ある運営を推進します。

〔現況と課題〕

- 町民のニーズを把握する手法や社会の要請に応えるための情報収集体制の仕組みづくりを進める必要があります。
- 町の財産である各種文化・スポーツ団体等と連携し、より多くの学習機会を提供する循環型の生涯学習事業の展開が必要不可欠なものとなっています。
- 図書館システムの整備と広域連携により、町民のニーズに対応した図書資料の提供を図ります。

(参考) 町民アンケート結果 (単位：%)

項 目	平成22年2月		平成26年3月	
	満足度	必要性	満足度	必要性
生涯学習事業について	7.6	24.0	34.5	51.1

*満足度・・・「満足している」「やや満足している」の2項目を含めた数値

*必要性・・・「とても必要である」「多少必要である」の2項目を含めた数値

〔基本目標指標〕

項 目	平成26年	平成30年目標
生涯学習事業について 満足度	34.5%	50%
生涯学習事業について 必要性	51.1%	70%

〔実行計画の内容〕

施 策		①生涯学習環境の整備							
方針・目標		身近な自然環境や歴史・文化等の地域資源を活かした事業の展開、生涯学習活動の拠点となる施設や設備の充実を図ります。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
〈まちづくり戦略〉 松田の自然・文化を活かした事業の実施	町	事業の実施・手法の検討 -----▶				事業の実施・手法の検討 -----▶			
計画的な地域集会施設の建設 (後掲P121)	町					優先順位・自治会調整・整備 -----▶			

施 策		②社会教育活動を通じた生涯学習の推進							
方針・目標		町民の学習ニーズに対応するため様々な指導者となる人材の発掘に取り組みます。また、社会教育団体や自主的なサークルの育成支援を進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点 〈まちづくり戦略〉 ボランティア等指導者の発掘、 サークル団体等育成・支援	関係団体 町	情報の収集・連携・提供 -----▶				情報の収集・連携・提供 -----▶			
社会教育団体の育成支援	町	組織との連携強化 -----▶				組織との連携強化 -----▶			

施 策		③生涯学習情報の提供							
方針・目標		学習情報を町ホームページに掲載するとともに、新たに何かをしたい、また転入されてきた人にも町をより知っていただくよう幅広い情報の提供を進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
生涯学習情報の提供の充実	町	情報の収集・提供 -----▶				情報の収集・提供 -----▶			

施 策		④公民館、地域集会施設を活用した事業の展開							
方針・目標		公民館、地域集会施設を有効に活用するため、出前講座やサークル団体へ積極的な利用の呼びかけを行います。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
生涯学習講座・教室等の充実	町	情報の周知・提供 -----▶				情報の周知・提供 -----▶			

第3節 豊かな文化の創造とスポーツの振興

1. 地域文化の創造

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

文化活動の拠点である町民文化センター（町立公民館）は、老朽化により様々な補修が必要な状態であるため、利用者の安全性、利便性を考慮した計画的な施設整備を図ります。

伝統芸能等町無形文化財については、伝承の重要性を多くの町民に伝え、次世代へ承継するための取り組みをしています。

〔基本目標〕

公民館の効率的な利用が図られるよう運営の改善を計画的に行っていきます。

また、公民館登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場の拡充をしていきます。

文化財を保全・活用していくとともに、地域文化の伝承と併せて、担い手の育成を進めます。

〔現況と課題〕

- 町民文化センター（町立公民館）は建設（昭和56年）から30年以上経過して老朽化が進んでいるため、今後大規模工事が求められています。施設全体の耐用年数を考慮した改修計画を作成する必要があります。
- 松田町では公民館登録団体等を中心に文化活動が展開され、団体活動の発表の場として町文化祭が年1回開催されていますが、参加者の固定化や指導者・後継者不足といった課題があります。
- 町の文化財を通じた様々な学習機会を提供するため、既存看板の修繕を含む整備を進めていく必要があります。
- 中学生に限らず「民俗芸能伝承教室」の開催をととして町指定民族芸能文化財「大名行列」の後継者の育成、継承を進めていますが、参加者が年々減少している現状にあります。

（参考）町民アンケート結果

（単位：％）

項 目	平成22年2月		平成26年3月	
	満足度	必要性	満足度	必要性
町民文化センターの現状	10.1	32.4	31.5	53.9

＊満足度・・・「満足している」「やや満足している」の2項目を含めた数値

＊必要性・・・「とても必要である」「多少必要である」の2項目を含めた数値

〔基本目標指標〕

項 目	平成26年	平成30年目標
町民文化センターの現状（町民アンケート）満足度	31.5％	50％
町民文化センターの現状（町民アンケート）必要性	53.9％	70％

〔実行計画の内容〕

施 策		①町民文化センターの施設整備							
方針・目標		町民文化センターのさらなる有効活用を図るとともに老朽化に伴い、施設整備を順次実施します。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
施設整備事業	町					検討委員会・工事費算出・建設計画策定 -----▶			

施 策		②文化芸術活動の推進							
方針・目標		町民の芸術活動の振興を図るため、活動発表する場の拡充を推進します。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
◎重点〈まちづくり戦略〉 文化活動団体の育成	町	事業の推進・連携・調整 -----▶				事業の推進・連携・調整 -----▶			

施 策		③活動団体の支援と育成							
方針・目標		公民館登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を推進します。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
活動団体への支援	町	連携・調整 -----▶				連携・調整 -----▶			

施 策		④文化財の保存・活用							
方針・目標		地域に残る有形の文化財を未来に伝承するため、活動支援を推進します。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
文化財維持の補助、啓発	町	啓発活動・活用 -----▶				啓発活動・活用 -----▶			
講座等による地域の歴史学習等の実施	町	講演会等の開催・活用 -----▶				講演会等の開催・活用 -----▶			

施 策		⑤伝統芸能等の保存・伝承の支援							
方針・目標		地域に残る伝統芸能等を保存していくとともに、小学生、中学生等へ伝承し、次代を担う子どもたちの交流を推進します。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援	町	事業の推進・調整・見直し				事業の推進・調整・見直し			
		-----▶				-----▶			



2. スポーツ・レクリエーション

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

だれもが・いつでも・どこでも、気軽に楽しみながら、世代を超えた町民同士が交流できるスポーツ環境の充実を図ります。

〔基本目標〕

町民一人一人が体力・年齢に応じた適正なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるように努め、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

〔現況と課題〕

- スポーツに対する町民のニーズも多様化し、子どもの運動能力に個人差が多く見られる状況となっています。
- 子どもの体力向上に向けた諸施策を展開していくとともに、スポーツを通じた町民による世代間交流等の展開を図り、生涯にわたるスポーツ活動の支援・充実を図っていくことが求められています。
- 松田町のスポーツ・レクリエーション活動では、町・体育協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、各スポーツ登録団体による様々な活動が展開されています。
- 町内の様々なスポーツ施設は、町民のスポーツ活動の拠点として活発に利用されているなかで、町体育館は建設（昭和38年）されてから50年以上が経過し、平成25年度の耐震診断結果では大規模な改修が必要となっています。
- スポーツ基本法に基づき設立された総合型地域スポーツクラブと連携し、特色あるスポーツ推進を図ります。

（参考）町民アンケート結果

（単位：％）

項 目	平成22年2月		平成26年3月	
	満足度	必要性	満足度	必要性
生涯スポーツについて	-	-	38.8	52.2

＊満足度・・・「満足している」「やや満足している」の2項目を含めた数値

＊必要性・・・「とても必要である」「多少必要である」の2項目を含めた数値

〔基本目標指標〕

項 目	平成26年	平成30年目標
生涯スポーツについて 満足度 (町民アンケート)	38.8%	50%
生涯スポーツについて 必要性 (町民アンケート)	52.2%	70%

〔実行計画の内容〕

施 策		①スポーツ・レクリエーション活動の普及							
方針・目標		だれもが気軽にスポーツ・レクリエーション活動が楽しめるスポーツ教室や講習会等をスポーツ推進委員や既存スポーツ団体と連携して開催し、スポーツ活動を推進します。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
各種スポーツ大会・教室の開催	関係団体 町	事業の実施・連携				事業の実施・連携			
スポーツ選手の招へいによる スポーツ活動の振興	関係団体 町					事業の実施			

施 策		②指導者、諸団体の育成							
方針・目標		各種スポーツに応じた指導者の養成と資質の向上のため、リーダー養成講習会等の開催を進めます。 各種団体の活動情報の収集や提供を図ります。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
指導者・リーダー養成研修の 開催	関係団体 町	事業の実施・連携・調整				事業の実施・連携・調整			
各種スポーツ団体の育成	関係団体 町	事業の実施・連携・調整				事業の実施・連携・調整			

施 策		③スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実							
方針・目標		町民の多様化するスポーツ活動に対応するため、スポーツ・レクリエーション施設の整備を進めます。							
取り組み	実施主体	旧プログラム				新プログラム			
		23	24	25	26	27	28	29	30
町体育館改修事業	町					検討委員会・工事費算出・建設計画策定			